

平成25年度 第1回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会  
【議事概要】

1 日 時

平成25年9月2日（月）13:30～15:40

2 場 所

四国森林管理局 2階 大会議室

3 議題

- (1) 四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会について
- (2) 国有林材供給調整の判断基準について
- (3) その他

4 議事概要

高知大学名誉教授の川田委員を委員長に選任した後、上記議題についての検討・意見交換等を行った。

【検討委員会の検討結果】

現時点の木材価格・在庫等の状況や各委員の意見を踏まえると、現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないと考えられる。

【主な意見】

- 木材市場における木材の取り扱いについては、過去には数量も多く、また、天然林等高価な木材も多く取り扱っていたが、現在は数量的にも少なくなり厳しい状況。
- 国産材の取り扱いに当たっては、価格・品質・量の安定が生命線であると考えており、外材から国産材にシフトするためには、川上・川下にとって木材価格の安定が必要。
- 入札方式の販売では、需要と供給のバランスが価格を左右することとなり、価格変動が生じるのは当然である。価格を安定させるためには販売方式の検討が必要。
- 製品価格は、丸太の価格交渉の2～3ヶ月後の検討になるが、現実的には製品価格は上らず、丸太価格も連動し上らない状況。
- 製品の取扱量はピーク時の半分以下の状況であり、国産材が7割で内7割がスギ県産材となっている。ヒノキ材は、県産材がなく素材・製品ともに他県より入荷している。  
平成26年秋には大型製材工場（ナイス）（小松島市）が稼働予定であり、素材供給の確保が課題。
- 需給調整については、素材供給量が不足する状況下では、国有林としても素材供給量の増加の方向になると思うが、参加できる林業事業者には限りがあり、現有の林業事業者数で対応することは厳しい状況。
- 高知県内の大型製材工場への素材供給のためには増産が必要であるが、そのためには、素材価格の安定を図る必要があるが、現在、安定的に相場価格以上との思いで、増産に取り組んでいる。これらの取組に当たっては、既存の製材工場との協調が必要であると考えている。
- 外材の価格は為替の変動等の関係で上昇しているが、国産材の価格上昇は見られない。  
原木の安定供給が木材価格の安定には重要であり、木材価格の安定には国有林材の活用は重要である。また、高知県内2箇所では、今後大型バイオマス発電所の稼働が予定されており、原料の安定供給を図る必要がある。
- 木材価格の急激な変動は製材工場等に混乱を招きやすい。外材・国産材の問題だけではなく、新材材や合板の流通等も踏まえ検討する必要がある。  
製材工場は大型化しており、需要内容に応じた価格で提供となるが、プレカット工場も大型化しており、安価な住宅価格に応じ製材品価格は上がらない状況であり、素材価格のみ上げるとは難しい。